

# 規約改定のお知らせ

株式会社宝美  
メディカルフィットネス La Santé  
代表 阿部美津江

2019年10月1日(火)付にて、「規約」の一部を改定いたしました。  
お手数ではございますが、改訂後の規約内容をご確認いただき、同意のうえ  
ご利用いただけますようお願い申し上げます。

## 【改訂内容】

〔休会・退会・コース変更〕に伴う規定を、一部削除いたしました。

### 改定前

第9条 (1) 休会 (連続して1ヶ月以上6ヶ月以内を休む場合という)、  
退会の場合は10日までに本施設に所定の用紙で申請した場合、翌日より適  
用とする。

休会期間は最長6ヶ月以内とし、これ以上の休会の延長は出来ないものとする。  
この場合、休会期間満了日までに退会申請なき場合は、継続の意思がある  
とみなし自動的に復会となるものとする。ただし、特別な事情がある場合  
はこの限りでない。

休会期間内は月額休会費を支払うものとする。(フィットネス会員・家族会  
員1,000円+税、スタジオ会員:月4回プログラム1,000円+税、  
月2回プログラム500円+税、キッズダンス625円+税)

### 改定後

第9条 (1) 休会、退会の場合は10日までに本施設に所定の用紙で申請  
した場合、翌日より適用とする。

休会期間内は月額休会費を支払うものとする。(フィットネス会員・家族会  
員1,000円+税、スタジオ会員:月4回プログラム1,000円+税、  
月2回プログラム500円+税、キッズダンス625円+税)

第17条 (3) 2019年10月1日より本改訂版を施行する。

以上